

第79回議会運営委員会記録

令和3年9月14日

【開催日】 令和3年9月14日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後2時15分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	伊 場 勇
委員	河 野 朋 子	委員	高 松 秀 樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
議員	杉 本 保 喜	議員	山 田 伸 幸
議員	吉 永 美 子		

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	島 津 克 則
庶務調査係書記	岡 田 靖 仁	主査兼議事係長	中 村 潤之介

【付議事項】

- 1 令和3年第3回（9月）定例会に関する事項について
 - (1) 山田伸幸議員に対する問責決議について・・・資料1
 - (2) 議事日程変更案について
- 2 その他
全員協議会の開催日

午後2時10分 開会

長谷川知司委員長 お疲れ様です。第79回議会運営委員会を開催します。付議事項は、令和3年第3回（9月）定例会に関する事項について。山田

伸幸議員に対する問責決議について。

山田伸幸議員 これは私に関するものでありますので、退出したいと思えます。

長谷川知司委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）許可します。

（山田伸幸議員 退室）

長谷川知司委員長 では、委員会を続けます。最初からもう1回言います。本日の付議事項1、令和3年第3回（9月）定例会に関する事項について。
（1）山田伸幸議員に対する問責決議について。（2）議事日程変更案について。これについての説明を事務局からお願いします。

島津議会事務局次長 先ほど矢田議員ほか7名から、議員提出決議案が提出されました。この取扱いについて御協議をお願いします。つきましては、（2）議事日程変更案について、追加することについてもお諮りいただければと思います。

長谷川知司委員長 今事務局から説明がありました。問責決議についてという審議していただくものが出ておりますが、これについて、提出者であります矢田副議長から、何か意見がありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、このままこれを読み上げます。「山田伸幸議員に対する問責決議について。山陽小野田市議会は、政治倫理条例第5条の規定による市民220人の連署をもって提出された調査請求書に基づき、令和3年8月2日に政治倫理審査会を設置し、山田伸幸議員の本会議における発言と、その後の対応が政治倫理基準違反に当たるかどうか審査してきた。その結果は、本日の本会議において議長が報告したとおりであり、これに基づき、山田議員に謝罪文の朗読を求めたところ、山田議員はこれに応じなかった。この行動は、本市議会の秩序と品位を損なうものである。よって、本市議会は、山田伸幸議員に対し、議員としての責

任を問うとともに、強く反省を促すものである。以上、決議する。」と
いうことであります。この問責決議案の提案理由が別紙に書いてありま
す。これを本日の議事日程案に追加するというのに、皆さん意見はあ
りますか。（「なし」と呼ぶ者あり）議長、副議長よろしいですか。（「は
い」と呼ぶ者あり）では、本日の日程変更案について、このとおりと決め
ます。この後すぐ、議運決定事項の報告が全員協議会であります。では、
第79回議会運営委員会を閉じます。

午後2時15分 散会

令和3年（2021年）9月14日

議会運営委員長 長谷川 知 司